

令和2年5月11日

保護者の皆様

北区立滝野川第四小学校
校長 大塚 順司

運動会の挙行中止について

若葉の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より本校の教育活動に多大なるご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。また新型コロナウイルスの感染拡大防止措置の臨時休業に対するご理解をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、国が緊急事態宣言の期間延長を判断し、東京都教育委員会は、対策を継続する必要性から引き続き臨時休業期間を延長しました。北区ではこれを受け、5月31日（日）まで区立学校の臨時休業期間を延長する決定がなされました。

本校ではこの決定を受け、5月30日（土）の運動会の挙行の可否について検討してまいりました。その結果、現時点では5月30日（土）の運動会の挙行は困難であると判断しました。秋季への延期も検討しましたが、11月に学芸会、創立100周年記念行事の挙行を控えていること、区教委から示された北区立学校等における「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」での学校行事の見直し、そして何より子どもたちの健康を第一に、安全面の確保、感染症拡大防止の状況等を考慮し、たいへん残念ではありますが、本年度の「運動会」を中止することといたしました。

多くの子どもたちが楽しみにしている運動会を中止にすることは教職員も断腸の思いではありますが、児童の健康・安全確保、今般の社会情勢、年間行事予定等を含めての判断に至りました。

なお、今後子どもたちが体育等の学習で育成した力や技能を発揮、発表できる場を設けることを考えてまいります。

何卒ご理解、ご了解のほどよろしく願いいたします。